

●香川県告示第139号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年5月23日

香川県知事 池田豊人

1 訪問看護事業者

指定年月日	事業所の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地
令和5年5月1日	訪問看護ステーションたきのみや 綾歌郡綾川町滝宮486番地	香川県厚生農業協同組合連合会 高松市屋島西町2105番地17

2 上記以外の機関

指定年月日	名 称	所 在 地
令和5年3月10日	山地歯科医院	坂出市旭町二丁目6番50号
令和5年4月10日	多度津町国民健康保険 佐柳診療所	仲多度郡多度津町佐柳1290番地
令和5年4月24日	図子メンタルクリニック	さぬき市志度2383番地1
令和5年5月1日	医療法人圭良会 森内科病院	仲多度郡琴平町167番地
令和5年5月1日	宗教法人カトリック聖ドミニコ宣教修道女会 坂出聖マルチン病院	坂出市谷町一丁目4番13号
令和5年5月1日	多度津三宅病院	仲多度郡多度津町栄町二丁目1番36号
令和5年5月1日	香川県厚生農業協同組合連合会 滝宮総合病院	綾歌郡綾川町滝宮486番地
令和5年5月1日	シマヤ真鍋 漢方薬局	仲多度郡琴平町225番地
令和5年5月1日	ひまわり調剤薬局 浜田	三豊市詫間町詫間6814番地14